

木曽圏域自立支援協議会だより

編集・発行 木曽圏域自立支援協議会
事務局 木曽広域連合健康福祉課
住 所 木曽郡木曽町日義 4 8 9 8 - 3 7

TEL : 0264-23-1050
FAX : 0264-23-1052
E-mail : fukushi@union.kiso.lg.jp

第36号
令和7年9月発行

木曽圏域自立支援協議会長ごあいさつ

村田 広司（上松町長）

木曽圏域自立支援協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障がい児・者の支援体制に関する課題について情報を共有し、緊密な連携で地域の実情に応じた体制の整備について協議を行っています。

令和6年度の協議会活動については、部会活動や全体会など概ね計画通り活動することができました。また、障害者総合支援法の改正に伴い「基幹相談支援センターの設置について」町村及び障がい者総合支援センターともにと協議を重ね、令和7年4月より基幹相談支援センターを開設しました。

人口減と少子高齢化の続く木曽圏域ではありますが、今後もキメの細かい施策の実現と共生社会を推進していきます。

令和7年度も計画を基に各専門部会、コンダクターチーム、各連絡会で活動を行い、関係者皆様の意思統一を図り、木曽圏域の障がい福祉の課題解決に向けて、関係者一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

今後とも、木曽圏域皆様の協議会運営へのご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和7年度 第1回運営協議会にて会長挨拶より抜粋



※基幹相談支援センター … 障がい者支援を行う施設で、障がいのある方、またその家族のための総合的な相談窓口として、自立した社会生活を送れるように必要な支援や情報提供を行います。長野県は10圏域に総合支援センターも含め設置しています。

「こころをつなぐ家族の交流会」

精神保健福祉部会

精神保健福祉部会では、年3回の「こころをつなぐ家族の交流会」を実施しています。

今年度の第1回目の「こころをつなぐ家族の交流会」を令和7年7月11日に開催しました。当事者、家族の方、部会員あわせて16名の方の参加があり、上松町の赤沢自然休養林へ出かけました。内容は遊歩道の森林浴、森林鉄道乗車、お昼休憩を挟んで森林セラピーを体験しました。天候も心配されましたが、体調を崩す方もなく心身ともにリフレッシュができ、良い交流ができました。

こころをつなぐ家族の交流会もご家族が高齢になったり等で参加者も少なくなった時期もありまし

たが、地道に継続をしていく事で、今年度、初めて繋がった方2名の参加もあり、継続することの大切さを実感しました。

今後とも、ひとりでも多くの方に繋がっていただき、新たな一歩を踏み出せるきっかけづくりになれば幸いです。



研修会のお知らせ

療育支援部会・きそあんしんねっと連絡会 共催

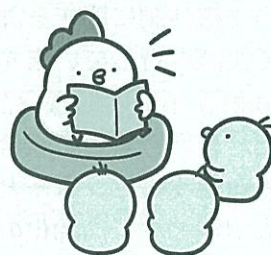
「強度行動障がいの理解 ～基礎編～」

講師：福岡 寿 氏

令和6年7月時点で、木曽圏域内に強度行動障がいの状態にある方は37人との新聞報道がありました。

今回、強度行動障がいへの理解を深め、適切な支援につなげていくために、基礎的な内容の研修会を企画いたしました。ぜひ、ご参加ください。

- 日 時 令和7年10月7日(火) 13:30～
- 会 場 木曽合同庁舎2階 講堂
- 参集範囲 木曽圏域自立支援協議会構成員 定員：50名



※申込・お問合せは

木曽障がい者基幹・総合支援センター とともに 担当：中林、中畑

TEL：0264－52－2494 E-mail：tomoni@kisoshaji.net

令和7年度全体会 第二部講演会のお知らせ

共生社会を目指して「強度行動障がい」について学ぶ

長野県西駒郷 強度行動障がい専用棟 すずらんの支援

～強度行動障がいのある方が地域の中で共に生きるために～

講師：長野県西駒郷管理部企画調整課 宮田 信子 氏

強度行動障害は生まれつきの障がいではなく、本人の特性と周囲の環境や関わりのミスマッチによって現れる状態です。具体的には自傷、他傷、こだわり、もの壊しなど、本人や周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が著しく高い頻度で起きるため、特別に配慮した支援が必要です。

- 日 時 令和7年11月27日(木)
 - 第一部 14:40～ 令和7年度 専門部会等活動報告
 - 第二部 15:10～ 講演会「強度行動障がいについて学ぶ」
- 会 場 木曽合同庁舎2階 講堂
- 定 員 50名 ※参加申込、お問合せは下記までお願いいたします

【木曽圏域自立支援協議会事務局】

木曽広域連合健康福祉課福祉係 担当：田中

TEL：0264－23－1050 E-mail：fukushi@union.kiso.lg.jp